

遊佐町地域活性化拠点施設加工場 共同加工場利用ガイド

令和3年10月1日現在

遊佐ブランド推進協議会

遊佐町役場産業創造係

目 次

【共同加工場を利用なさる皆さまへ】	1
1. 利用対象者について	2
2. 利用時間	2
3. 休館日	2
4. 利用申し込み	3
5. 使用料のお支払	4
6. 注意事項	4
7. 服装	4
8. 持ち物	5
9. 食材	5
【利用から利用完了までの手順】	6
1. 加工場への入場から使用する部屋に入るまで	6
2. 利用開始から終了まで	6



【共同加工場を利用なさる皆さまへ】

共同加工場及び加工場内のトイレ、更衣室は、多くの方が利用される施設です。安全かつ衛生的に運営していくためには、利用者の皆様一人ひとりが気をつけ、事故等を起こさない対応をしていくことが大変重要です。

ご利用に際しては、本利用ガイド及び遊佐町地域活性化拠点施設加工場運営管理要綱をご一読いただき、許可決定後にお渡しする許可通知書に記載の条件等をお守りください。



1. 利用対象者について

共同加工場は、遊佐町民以外の方も利用いただけますが、衛生事故防止の観点から食品衛生責任者又は食品衛生関連公的資格を取得している方とさせていただきます。

食品衛生責任者取得のための講習会の開催予定については、山形県食品衛生協会のホームページをご確認ください。

○山形県食品衛生協会 (<http://www.yamagata-shokukyo.jp/>)

2. 利用時間

共同加工場の利用時間は、午前9時から午後4時までです。

ただし、必要に応じて利用時間を変更することがあります。また保健所の許可を受けて販売物を製造するために長期に利用する場合は、事前に相談ください。

3. 休館日

共同加工場の休館日は、土、日、祝日及び12/29～翌年1/3

ただし、必要に応じて臨時に開館し、又は休館する場合があります。

4. 利用申し込み

利用するためには、遊佐町に対して利用許可申請をしていただきます。共同加工場利用許可申請書兼

同意書と添付書類を下記の受付先に事前にご提出ください（添付書類は初回利用時のみで構いません）。

添 付 書 類

利用者共通：食品衛生責任者資格証明書の写しをご持参ください。

(1) 法人、その他の団体の場合

- ① 企業（団体）概要書
- ② 利用者名簿

(2) 個人の場合

- ① 住民票又は身分証明書の写し

【保健所より許可を受けて販売物を生産する場合】

保健所に提出した書類及び許可証の写しをご提出ください。また受付先に販売物及び添付する食品表示シールを1つご提供ください（初回のみ）。なお、販売実績のご報告をお願いいたしますのでご協力ください。

受 付 先 遊佐ブランド推進協議会（遊佐町地域活性化拠点施設 2 階）
T E L : 0 2 3 4 - 2 5 - 0 1 3 1
F A X : 0 2 3 4 - 2 5 - 0 1 3 2
E-mail : info@yuza-brand.jp

受 付 方 法 直接申込または電話、F A Xにて申込
初めて利用許可申請される場合には、受付先にてお申込みをお願いいたします。

注 意 事 項 利用日時が重複した場合には、受付順とさせていただきます。キャンセルされる場合は必ず3営業日前までのご連絡をお願いいたします。

5. 使用料のお支払

共同加工場の利用には、下記の使用料を利用後にお支払いいただきます。

施設名	施設名	使用料
施設名 及び	共同加工室 1	400円（税込・1時間）
	共同加工室 2	300円（税込・1時間）
使用料	共同包装室	100円（税込・1時間）
	共同食品庫	100円（税込・1時間）

6. 注意事項

共同加工場で生産したものに起因する事故等についての製造物責任は生産した利用者が負うものと

し、町はこれらについての責任は負いかねますのでご理解ください。

7. 服装

異物の混入や事故防止のため、下記の3点を必ずご準備ください。

加工場内専用の清潔なものをご着用願います。お着替えには必ず更衣室でお願いいたします。

1. 帽子又は紙キャップ・・・三角巾、バンダナ等の髪の毛が出るものは不可
2. 白衣又は割烹着・・・エプロン等の洋服や肌が出るものは不可
3. 安全靴・・・サンダル等の脱げやすいものや足全体が隠れないものは不可

8. 持ち物

1. ごみ袋・・・生ごみ、ビニール手袋、トレー等は、全て各自でお持ち帰りいただきます。
2. 調理器具・・・基本的には各自ご持参ください。
3. 消耗品・・・ビニール手袋、マスク等ご準備ください。

※加工場で準備されている消耗品等・・・台フキン、食器用フキン、雑巾、スポンジ、タワシ、洗剤類、キッチンペーパー、ラップ、ヘアキャップ等。

9. 食材

食材は、下処理されたものをご準備ください。

(例：野菜類の土を落とす、皮やスジをむく)

【利用から利用完了までの手順】

1. 加工場への入場から使用する部屋に入るまで

- ① 風除室で靴を脱ぎ、備え付けのスリッパに履き替える。
- ② 更衣室に進み、指定の服装に着替える。
- ③ 更衣室・トイレ入口の手洗いで手を洗い、使用する部屋に移動する。

2. 利用開始から終了まで

① 備え付けの備品（包丁・まな板・鍋 等）について

きちんと洗い、フキンで拭いて指定の位置に戻してください。使用したフキンは水洗いし、タオル掛けにかけてください。

② トイレの利用について

利用途中でトイレをお使いになる場合は、更衣室で白衣等を脱いでから使用してください。また使用後は手を洗い、全身を除菌してから着衣を整えて利用を再開してください。

③ 部屋の移動について

共同加工室から共同包装室や共同食品庫への移動は、最小限にとどめ、備え付けの備品は、別の部屋に持ち出さないでください。